

## 六 農 林 水 産 部

### 経営構造対策事業費 8,000

- 1 農業生産関係施設  
(1)事業主体 西予市 (3)補助率 国1/2  
(2)事業内容 附帯事業(調査実証等)
- 2 推進事業  
(1)事業主体 21世紀えひめ村づくり推進協会(事務局 県農業会議内)  
(2)事業内容 情報提供、事業評価等

### 山村振興等農林漁業特別対策事業費 67,144

- 1 事業主体 市町
- 2 対象地域 山村振興法により指定された振興山村地域等
- 3 事業内容 農業生産施設、林業生産基盤整備等
- 4 補助率 国1/2

### 地域農業生産流通体制整備事業費 6,745

- 1 地区推進事業  
(1)事業主体 市町  
(2)実施主体 農協  
(3)事業内容 産地強化に向けた新技術の実証・普及、調査・研修の実施等  
(4)補助率 県1/2
- 2 県推進事業

### 農業大学校教育施設整備事業費 5,006

- 学生等が実習作業で使用する研修教育施設・機材等を整備  
事業概要 水田区画ほ場及びパソコン機材等整備  
(国1/2 県1/2)

### 園芸産地再編整備事業費 74,622

- 1 条件整備  
(1)事業主体 市町  
(2)実施主体 農協、農業生産法人等  
(3)事業内容 改植1.2ha、作業道15.8ha、ハウス施設0.5ha  
(4)補助率 国 1/2  
(5)採択基準 地区面積10ha以上 (ハウス施設は果樹10ha以上、施設野菜5ha以上)  
受益戸数5戸以上
- 2 県推進事業
- 3 地区推進事業(補助率 県1/2)

### ○ 効率的飼料生産促進事業費 5,296

- 1 事業主体 愛南町
- 2 実施主体 えひめ南農業協同組合
- 3 事業内容 飼料作物収穫調製機械の導入
- 4 負担区分 国1/2・1/3(実施主体1/2・2/3)

## 土地改良費(公共)

7, 111, 718

### かんがい排水事業費

県営分 (国50/100~100/100 他0~25/100 県0~25.5/100)

団体営分 補助率 国50/100 県5/100

### 農道整備事業費

(国50/100 他0~25/100 県25/100~50/100)

### ほ場整備事業費

ほ場整備事業(国50/100 他25/100・22.5/100 県25/100・27.5/100)

担い手育成農地集積促進事業(県・市町)

・土地利用調整指導事業・高生産性農業集積促進事業(県10/10)

・土地利用調整推進事業 補助率 県1/2

### 農村総合整備事業費

県営分 (国50/100・55/100 他50/100~15/100 県0~30/100)

団体営分 補助率 国55/100 県20/100

### 農業集落排水事業費

補助率 国50/100 県15/100

### 国営造成施設管理体制整備促進事業費

県営分 (国1/2 県1/2)

団体営分 補助率 国1/2 県1/4

## ○ 棚田地域等保全整備事業費

103, 814

- 1 事業主体 市町及び土地改良区
- 2 事業内容 簡易なほ場整備、農道 など
- 3 補助率 国55/100 県20/100

## 農用地高度利用基盤整備事業費

396, 262

地域の実態に即したきめの細かい土地基盤の整備

- 1 事業主体 市町及び土地改良区
- 2 事業内容 農道、区画整理 など
- 3 補助率 国50/100・55/100 県5/100~20/100

## 農地防災事業費(公共)

2, 352, 977

### 海岸保全施設整備事業費

(国1/3~55/100 県2/3~45/100)

### 農地保全対策事業費

(国50/100 他22.5/100 県27.5/100)

### 地すべり対策事業費

(国1/3・50/100 県2/3・50/100)

### 湛水防除事業費

(国50/100 他22.5/100 県27.5/100)

### ため池等整備事業費

県営分 (国50/100 他25/100 県25/100)

団体営分 補助率 国50/100 県20/100

### 河川農業施設応急整備事業費

(国55/100 他8/100 県37/100)

### 中山間地域総合農地防災事業費

(国55/100 他17.5/100 県27.5/100)

## ◎ 木質バイオマス利用施設整備事業費

17, 574

木質ペレットを使用する施設を整備し、木質バイオマスの利用拡大と普及促進を図る。

- 1 事業主体 内子町
- 2 事業内容 木質バイオマス利用施設整備(含ペレットボイラー本体)  
[内子中学校新校舎 床暖房設備]
- 3 補助率 国1/2

**造林費(公共)** 482,584  
造林間伐促進費  
補助率 国1/2・3/10 県1/10・2/10

**林業再生集団間伐促進事業費** 32,481

「えひめ森林そ生プロジェクト」の一環として、森林施業地の団地化と高性能林業機械の導入により、全木集材方式の搬出間伐を進める低コスト林業生産システムを推進するため、森林そ生推進団地の設定を支援するとともに、高性能林業機械導入に対し助成を行う。

1. 団地設定支援事業
  - ・事業主体 南予森林組合など4組合 750ha
  - ・補助率 県1/3
2. 高性能林業機械導入事業
  - ・事業主体 新居森林組合など3組合
  - ・補助率 国4/10

**林道費(公共)** 1,551,413

林道整備事業費  
県営分 (国30/100~55/100 他10/100・0 県35/100~70/100)  
団体営分 (国30/100~55/100 県0~20/100)

**治山費(公共)** 3,582,845

山地防災治山事業費  
(国1/2・1/3 県1/2・2/3)  
地すべり防止事業費  
(国1/2 県1/2)

**緊急治山事業費** 100,000

災害発生年に行う緊急な復旧整備  
(国2/3 県1/3)

**魚礁設置事業費** 238,248

1. 大型魚礁設置事業  
事業主体: 県 実施箇所: 今治吉海地先、三崎地先 (国1/2 県1/2)
2. 並型魚礁設置事業  
事業主体: 今治市など6市町 補助率: 国3/6・6/10 県2/6・0

**沖合養殖場造成事業費** 38,610

1. 事業主体 宇和島市
2. 実施箇所 宇和島市津島町大浜地先
3. 事業内容 浮消波堤 1基付属品製作
4. 補助率 県1/3 (国1/2)
5. 全体計画  
事業期間 12~25年度  
事業量 浮消波堤 15基

○ 増殖場造成事業費

250, 920

- 1 伊予灘地区増殖場造成事業(県営)
  - (1)実施箇所 伊予市～大洲市地先
  - (2)事業内容 餌料培養礁 75基(国1/2 県1/2)
  - (3)全体計画 事業期間:18～21年度 事業量:増殖礁240基
- 2 稚魚育成場造成事業(市町営)
  - (1)事業主体 今治市、西予市、上島町
  - (2)事業内容 餌料培養礁設置
  - (3)補助率 国5/10・6/10 県2/10・0
  - (4)全体計画

事業主体	期間	実施箇所	事業量
今治市	18～23	今治市地先 外	128基
西予市	14～23	明浜地先 外	22基
上島町	19～23	弓削地先 外	105基

沿岸漁業構造改善事業費

64, 672

事業内容	事業主体	補助率
築いそ	西条市など4市町7箇所	国5/10 県1/10
遊漁船等収容施設	今治市	国5/10

漁港建設費(公共)

3, 084, 574

- 広域漁港整備事業費  
 県営分 (国50/100～85/100 他2/100～25/100 県13/100～40/100)  
 市町営分 補助率 県16.7/100(国50/100)  
 地域水産物供給基盤整備事業費  
 補助率 国50/100～80/100 県1.67/100～16.7/100  
 漁村総合整備事業費  
 補助率 国50/100・60/100 県0～16.7/100  
 漁港海岸保全事業費  
 補助率 県12/100・15/100(国50/100・55/100)

県単独土地改良事業費

164, 130

- 市町、土地改良区が行う農道、かんがい排水、区画整理(中山間地域のみ)に対する助成  
 (対前年当初比 64.1%)

県単独林道整備事業費

108, 362

- 市町、森林組合が行う作業道開設・改良、林内作業車道の開設に対する助成  
 (対前年当初比 72.0%)

産地ステップアップ支援事業費

26, 800

- 競争力を強化した産地の構築を図るための重点的な取組みを支援する。
- 1 事業主体 市町
  - 2 実施主体 農協、営農集団等
  - 3 事業内容 重点的に振興する作物の高品質・高付加価値生産のための新技術・新品種・環境保全の取組みに必要な機械・施設の整備(栽培システム・収穫機械等)
  - 4 実施地区数 4地区
  - 5 補助率 県1/3

みかん研究所整備事業費

141, 195

- 1 建設場所 宇和島市吉田町法花津地内
- 2 事業内容 (1)施設整備 (2)研究用機器等の整備
  - ・温室、網室、加温ハウス、無加温ハウス整備
  - ・既存ハウス、講堂改修
  - ・車庫、堆肥舎、外構整備
- 3 開所時期 19年4月

**ふるさと農道緊急整備事業費**

30,600

- 1 地区名 奈良(鬼北町)
- 2 負担区分 県75/100 町25/100

**○ 土地改良地区調査計画費**

14,000

- 1 事業地区 金田(四国中央市)、粟井(松山市)
- 2 事業内容 県営土地改良事業の国庫補助申請のための事業計画のとりまとめ
- 3 負担区分 県 50/100 市 50/100

**森林環境保全基金積立金**

404,167

森林環境税を財源に、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策を推進するための基金への積立て

- 1 条例基金名 愛媛県森林環境保全基金
- 2 基金への積立金 403,508千円
- 3 基金利息積立額 659千円
- 4 基金の使途 県指定事業・公募事業の2方式により実施する経費並びに基金の管理及び運営に要する経費に充当

**森林環境保全基金事業****○ 源流の森整備保全事業費**

82,282

水を育む働きをもつ河川上流域の森林を自然力等を活かして整備・保全し、森林そ生の推進を図る。

- 1 事業主体 県
- 2 事業内容 非皆伐施業協定による森林整備
- 3 対象箇所等

森林整備実施源流	18実績	19計画	合計	全体計画(*)
加茂川源流の森(東予)	38ha	36ha	74ha	139ha
河の子川源流の森(中予)	25ha	77ha	102ha	185ha
岩瀬川源流の森(南予)	48ha	51ha	99ha	192ha
計	111ha	164ha	275ha	516ha

**○ 集落防災緊急森林整備事業費**

58,599

自然災害による被害を未然に防止し、人命や家屋を山地災害から保全するため、人家裏、集落等を直接保全し、土砂流出防止機能を高める。

- 1 事業主体 市町
- 2 対象地域 山地災害危険区域のうち山腹崩壊危険地区で各市町の地域防災計画登載箇所
- 3 事業内容 ・機能増進間伐 ・風倒木の除去・整理
- 4 補助率 地元負担金1/10を除いた額の1/2(造林補助対象にあつては造林補助金を除く)

**流木等防止山地保全事業費**

30,300

台風豪雨等の自然現象で荒廃又は荒廃のおそれのある河川及び溪流で、異常堆積した流木や土砂等を除去し河道の確保を図るとともに、当該河川沿いの溪岸林並びに周辺森林の整備を図り、土木部所管の事業と連携して総合的に県土の保全を推進し、下方の地域住民の民生上の安全を図る。

- 1 事業主体 市町
- 2 補助率 1/2
- 3 実施箇所 3箇所
- 4 事業内容 ・本数調整伐、植栽等 ・土留工、木柵工、筋工等  
・流木及び堆積土砂の搬出・処理

○

**木の香る環境づくり促進事業費**

6, 512

地域材を利用した内装や外構施設等の木質化等に対して支援を行い、県民が直接木を見て触れることにより、木材利用に対する理解を深める。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 市町及び市町以外の施設所有者
- 3 事業内容
  - ・地域材を使用した内装木質化に係る木工事経費に対する助成  
(補助率1/2以内、限度額8,000千円/施設)
  - ・地域材を使用した外構の木製品導入経費や木レンガ等舗装経費に対する助成  
(補助率1/2以内、限度額2,000千円/箇所)

**木に親しむ学び舎づくり促進事業費**

1, 965

感受性の豊かな幼児期・少年期において、木製遊具や木製品を使用することにより、木材に対する理解を深める。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 市町及び市町以外の施設の所有者
- 3 事業内容等
  - ・幼稚園、小中学校等に新規導入する木の机・椅子に対する助成  
(補助率 木質化経費の1/2以内、限度額11千円/組)
  - ・幼稚園、小中学校等に新規導入する屋外の大型遊具等に対する助成  
(補助率1/2以内、限度額3,000千円/施設)
  - ・幼稚園、小中学校等に整備する部室等学校関連施設の木造化に対する助成  
(補助率1/2以内、限度額15千円/㎡)

**木質バイオマス利用促進事業費**

7, 850

「えひめ森林そ生プロジェクト」の一環として、未利用材を製紙用原料や発電用燃料として供給するための支援を行い、二酸化炭素の削減や災害に強い山づくりに貢献する。

- 1 対象木材 森林そ生推進団地内から搬出し、製紙用原料等に有効活用する未利用材等、木質バイオマス資源
- 2 実施主体 県森林組合連合会、単位森林組合
- 3 補助金額 対象木材1㎡当たり2,000円

**えひめ産材住宅普及啓発事業費**

3, 289

「えひめ森林そ生プロジェクト」の一環として、県内の建築業者が建設するえひめ産材を使用した展示住宅を支援することにより、民間住宅建設における地域材の需要拡大を図り、健全な森林整備を促進する。

- 1 実施主体 県内に事務所を置く建築業者
- 2 補助条件 主要部材にえひめJAS材を80%以上使用して建築し、事業完了後3か月間、県産材の普及活動の協力ができる展示住宅
- 3 補助金額 えひめJAS材を使用した材積1㎡当たり27千円(限度額60万円/棟)  
※えひめJAS材:日本農林規格に合格し、品質・性能が保証され、かつ乾燥された地域材

**公共施設木材利用推進事業費**

54, 309

地域のシンボルとなる公共施設の木造化を支援し、木の香りのする環境を提供するとともに、木材の良さを普及することにより、地域材の需要拡大を図り、県民の共有財産である森林の整備を行う。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 市町、学校法人、社会福祉法人等
- 3 事業内容 木造の公共施設建設に対する補助
- 4 補助率等 木造化差額の1/2以内(20千円/㎡以内)

**県民と森との交流促進事業費**

12, 475

- 1 事業主体 県
- 2 場 所 森の交流センター(県林業技術センター緑化センター内)
- 3 事業内容
  - (1)県民と森との交流促進 ・森の交流センター運営、普及広報
  - (2)県森林環境保全基金運営委員会の運営
  - (3)「えひめ山の日集い」開催事業
  - (4)「えひめ山の日」普及啓発事業
  - (5)森への誘い推進事業 ・「えひめ森の案内人」による一般県民への技術研修等の実施

**県民参加の森設置・提供事業費**

34,095

- 1 県民参加の「拠点フィールド」設置事業
  - (1) 県民参加の森
    - ① 設置場所 えひめ森林公園隣接国有林 52.83ha
    - ② 事業主体 県
    - ③ 事業内容 管理道の開設等
  - (2) 久谷ふれあいの森
    - ① 設置場所 久谷県営林 11.2ha(20年全国育樹祭お手入れ会場)
    - ② 事業主体 県
    - ③ 事業内容 除間伐・枝打ち
- 2 県民参加の「身近なフィールド」提供事業
  - ・フィールド現況調査 ・フィールド提供募集広報、情報発信
  - ・フィールド環境整備(抜き切り、管理道開設)

**里地里山再生モデル事業費**

6,910

- 里地里山の再生を図るため、放牧牛の除草機能を活用したモデル事業を実施
- 1 事業主体 県
  - 2 実施場所 山林と農用地の境界にある耕作放棄地及び周辺森林  
(モデル地区) (県下3箇所:大洲市、久万高原町、愛南町)
  - 3 実施期間 2年間(18~19年度)
  - 4 事業内容
    - ① 里地里山の環境整備(放牧牛の除草機能〈舌草刈〉を活用した里地里山の除草等)
    - ② 農地の再生(畦畔・水路・里道等の再生、景観作物の作付け等)
    - ③ 豊かな森づくり(周辺森林の除間伐、植樹による森林整備等)
    - ④ 里地里山学習(小学生の現地学習会等)

**県民参加の森づくり公募事業費**

30,000

森林環境税の目指す「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県民の豊かな発想や自発的な活動を促進する。

- 1 県事業に対する県民提案の募集
  - (1) 公募回数 毎年度1回
  - (2) 公募期間 随時
  - (3) 公募方法 森林環境税広報活動、県HP、県・市町広報誌等
  - (4) 提案審査 県森林環境保全基金運営委員会が審査
- 2 県民自ら企画・立案・実施する活動の公募と支援
  - (1) 事業概要 県民の自発的な活動への支援(優良事業は補助事業及び県実施事業として施策化)
  - (2) 公募回数 毎年度1回(3か月程度)
  - (3) 公募方法 森林環境税広報活動、県HP、県・市町広報誌等
  - (4) 応募資格 県内在住者、県内に事務所又は事業所を有する法人、その他団体
  - (5) 提案審査 県森林環境保全基金運営委員会が原則として書類をもとに審査
  - (6) 補助対象 事業を行う理由や目的に照らして実施に要する必要最少限度(土地・備品購入費、応募者の人件費、請負費除く)

(7) 補助率	事業費	補助率
	500千円以下の部分	10/10以内
	500千円を超える部分	1/2以内

\* 上限事業費 2,000千円

**水源の森林づくり推進モデル事業費**

177,803

水源かん養機能を高度に発揮することが望まれる森林について、蒼社川流域をモデル地域とし、公共事業と県単独事業を併せて実施し、積極的に水源林整備を進める。

事業名	事業の内容	事業主体	補助率(負担区分)
推進体制整備事業	・「流域水源林整備推進連絡協議会」の設置 ・流域水源林整備方針の決定、流域水源林整備計画の策定、事業量調整、実行管理 等	市町	県5/10
活力水源林誘導・広葉樹導入促進事業	公共造林事業 除・間伐等の実施	市町、森林組合等	国3/10 県1/10
活力水源林誘導事業 (県単独事業)	水源林緊急整備促進地域における45年生以下の森林の強度な間伐(間伐率40%) [補助対象経費:間伐率の違いによる経費差額]	市町	県2/10 (市町2/10)
広葉樹導入促進事業 (県単独事業)	水源林緊急整備促進地域における広葉樹の植栽 [補助対象経費:広葉樹植栽経費]	市町	県1/20 (市町1/20)
水源林整備治山事業	公共治山事業 森林整備等の実施	県	国1/2 県1/2
小規模溪流水源林整備事業 (県単独事業)	集落水源重点区域内の公共事業の対象とならない小規模溪流における森林整備保全施設等の一体的整備 [森林整備、林内作業車道、木柵工、保水型谷止工]	県	県10/10

※ 水源林緊急整備促進地域: 水源かん養保安林等の水源かん養機能を高度に発揮すべき森林

※ 集落水源重点区域: 水源林緊急整備促進地域内で特に地域の水源となっており、水資源確保上重要な地域

**県単独治山事業費** 5,000  
 小規模な山地災害の復旧  
 補助率 県50%

**漁港及び漁港海岸施設維持修繕費** 2,000  
 1 事業主体 県  
 2 実施箇所 本浦漁港(宇和島市戸島)  
 3 事業内容 道路舗装

**国営南予土地改良事業費負担金(特別会計)** 3,040,532  
 国営土地改良事業南予地区の完了に伴う県及び地元の償還金  
 1 完了工種等  
 B工種:南北幹線水路 (4年度完了、5年度償還開始)  
 C工種:調整水槽、支線水路、揚水機等 (5年度完了、6年度償還開始)  
 D工種:補助水源、支線水路、揚水機等 (8年度完了、9年度償還開始)  
 2 償還条件 事業完了の翌年度から17年元利均等年賦償還(うち2年据置)  
 3 負担区分 

一般会計	国60%	県30%	地元10%
特別会計	国58%	県32%	地元10%(5年度以降 国2/3 県1/4 地元1/12)

○ **国営道前道後平野土地改良事業費負担金(特別会計)** 2,423,367  
 国営土地改良事業道前道後平野地区の5年度から18年度の事業に対する県及び地元の償還金  
 一期地区 元年度着工  
 二期地区 3年度着工  
 償還条件 県 : 事業実施の翌年度から13年元利均等償還(うち3年据置)  
 地元 : 申し出により全額繰上償還

**大規模林業圏開発林道事業費負担金** 504,651  
 1 負担区分 

東津野・城川線	愛媛	0.48	高知	0.52
小田・池川線	愛媛	0.504	高知	0.496
広見・篠山線	愛媛	1.00		
日吉・松野線	愛媛	1.00		

  
 2 償還方法 21か年元利均等半年賦償還  
 3 納付先 独立行政法人 緑資源機構

**耕地災害復旧費** 805,195  
 農地農業用施設災害復旧事業費  
 農地災害分 (17~19年災) (国 92.3~94.1%)  
 農業用施設災害分 (17~19年災) (国 96.0~96.8%)  
 災害関連分 (19年災) (国 86.8%)  
 農地保全施設災害復旧事業費  
 地すべり防止施設災害分 (19年災) (国 0.667 県0.333)  
 海岸保全施設災害分 (19年災) (国 0.667 県0.333)  
 一般単独災害分 (19年災)

**林業災害復旧費** 229,504  
 災害林道復旧事業費(18、19年災) (国88.6%)



**漁港災害復旧費**

58,477

漁港災害復旧事業費

県営漁港災害分 (19年災) (本土 国0.667 県0.2 町0.133)  
(離島 国0.8 県0.12 市0.08)

県営漁港一般単独災害分(19年災)  
市町営漁港災害分 指導監督事務費

**全国和牛能力共進会負担金**

505

第9回全国和牛能力共進会参加に対する負担金

- 1 主催者 社団法人全国和牛登録協会
- 2 大会名 第9回全国和牛能力共進会
- 3 開催場所 鳥取県
- 4 開催期間 19年10月11日～10月14日

**農業近代化資金等融資費 [融資枠20億円]**

53,149

農業経営の近代化のために必要な施設、機械等の導入に対する貸付

[利子補給率]

一般	1.25%
青年農業者	1.25%
農業公営	1.25%
転作安定	1.25%
みかん施設	1.25%

[限度額]

農業者(個人)	18百万円
農業者(法人等)	200百万円
共同	1,500百万円

[期間(据置)]

建構築物等	15[共同は20](3)年 うち農機具等は 7[共同は10](2)年
果樹等植栽	15(7)年
家畜購入	7(2)年
小土地改良	15(3)年

**農林漁業共同化資金融資費 [融資枠2億円]**

2,220

1 農林漁業共同化資金融資費

国の制度資金の対象とならない施設、機械等の導入に対する貸付

(1)融資枠

一般分	120百万円
青年農林漁業者分	80百万円

(2)融資条件

融資対象者	利子補給率	限度額	期間(据置)
個人一般	1.25%	事業費の8割	1~7(0~3)年
青年農林漁業者	1.75%	事業費の9割	2~7(0~3)年
共同利用	0.75%	事業費の8割	2~7(0~3)年

2 災害対策経営安定資金融資費

16年に発生した台風16号及び18号により被害を受けた農漁業者の農漁業経営に必要な資金に対する利子補給

(1)利子補給率

1.55%

(2)償還期間

5年以内(うち据置期間2年以内)

**農業経営基盤強化資金利子補給費補助金 [融資枠25億円]**

10,337

認定農業者に対する長期資金の貸付

1 利子補給率

県	市町	農山漁村 振興基金
(1/4)	(1/4)	(1/2)
0.135%	0.135%	0.28%

2 使 途

農業経営改善計画の達成に必要な長期資金(農地・施設の取得改良、負債整理資金等)

3 限度額

個人 1億5千万円(複合経営 3億円)  
法人 5億円(特認 7億円・10億円)

4 期 間

25年(据置10年)

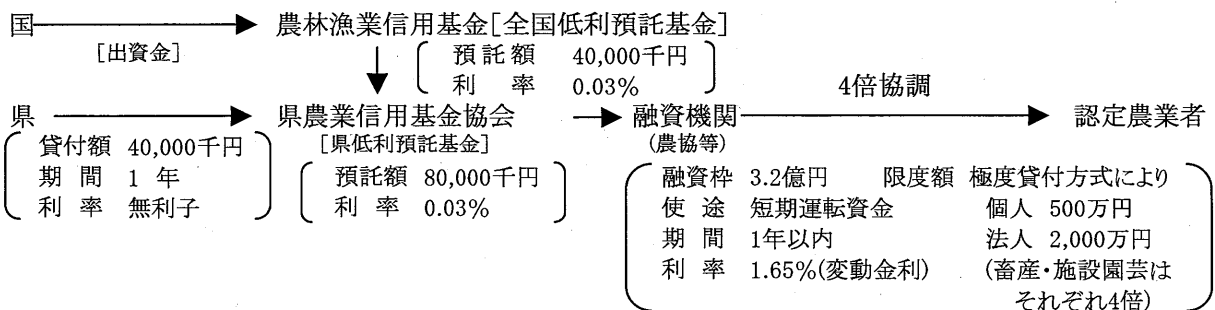
5 融資機関

農林漁業金融公庫、受託金融機関

**農業経営改善促進事業貸付金**

40,000

認定農業者に対する短期運転資金の貸付



**農業経営負担軽減支援資金等融資費 [融資枠3億円]**

4, 817

農協系統資金、銀行等資金を活用した営農負債の借換え

1 利子補給率

基金(1/10)	県(9/10)
0.125%	1.125%

2 使 途 経済情勢等により、負債の償還が困難  
となった者の営農負債の借換え

3 限度額

営農負債の残高

4 期 間

10年(据置3年) 特認15年(据置3年)

5 融資機関

農協、県信連、農林中金、銀行、  
信用金庫

○ **農業災害対策資金利子補給費補助金**

1, 861

17年12月上旬から18年1月上旬までの寒風・雪害及び18年11月11日の降ひょうにより被害を受けた農業者に対し利子補給を行う市町に対する助成

1 事業対象資金 農業経営維持安定資金(農林漁業金融公庫資金)

ただし、果樹共済に加入している農業者(加入見込みを含む)が、18年6月30日(寒風・雪害)及び19年6月30日(降ひょう)までに貸与された資金に限る。

2 資金使途 経営再建費(経営資金)、収入減補填費(生活資金)

3 資金限度額 個人200万円 法人1,000万円

4 補助対象期間 5年以内(うち据置期間2年)

5 利子補給率

	県	市町	農協系統団体
寒風・雪害	0.15%	0.15%	0.60%
降ひょう	0.233%	0.233%	0.934%

公庫金利(0.9%(寒風・雪害)、1.40%(降ひょう))の1/3を市町が利子補給(県は1/2を補助)し、残りを農協系統団体が協調利子補給を行い、実質金利0%。

**林産物共販事業資金貸付金**

30, 000

森林組合系統が行う林産物の販売に要する費用の貸付

県	→	県信連	→	県森連	→	森林組合
( 預託額 30,000千円 )		( 貸付枠 90,000千円 )		( 貸付枠 90,000千円 )		( 貸付枠 90,000千円 )
( 期 間 1年 )		( 期 間 1年 )		( 使 途 しいたけ共販資金 )		( 使 途 しいたけ共販資金 )
( 利 率 0.25% )		( 利 率 1.50% )		( 限度額 しいたけ出荷額の70%以内 )		( 限度額 しいたけ出荷額の70%以内 )
				( 期 間 4か月以内 )		( 期 間 4か月以内 )
				( 利 率 1.50% )		( 利 率 1.50% )

**木材産業振興資金貸付事業費**

541, 524

木材の生産加工流通業者が事業の合理化を図るための費用の貸付

農林漁業信用基金	→	県	→	金融機関	→	森林組合、木材製材業者等
( 借入額 180,000千円 )		( 預託額 360,000千円 )		( 貸付枠 1,410,000千円 )		( 貸付枠 1,410,000千円 )
( 期 間 1年 )		( 期 間 1年 )		( 使 途 運転資金 )		( 使 途 運転資金 )
( 利 率 0.55% )		( 利 率 0.55% )		( 限度額 100,000千円 )		( 限度額 100,000千円 )
				( 期 間 1年以内 )		( 期 間 1年以内 )
				( 利 率 1.65~1.75% )		( 利 率 1.65~1.75% )

**漁業近代化資金融資費[融資枠83億円]**

129, 688

漁業経営の近代化に必要な施設、機械等の導入のための貸付資金に対する利子補給

[利子補給率]

一 般	1.25%
青年漁業者	1.25%

[限度額]

20トン以上の漁船漁業者	360百万円
水産養殖業者(法人)	180百万円
2以上の複合経営者	150百万円
20トン未満の漁船漁業者	90百万円
水産養殖業者(個人)	90百万円
上記以外	18百万円
漁 協 等	1,200百万円

[期間(据置)]

漁 船	15(3)年
施 設	15(3)年 漁協等20(3)年
機 具	7(2)年 漁協等10(2)年
漁具・種苗	5(2)年

**漁協等経営基盤強化対策利子補給事業費**

33, 981

合併や信用事業譲渡等の漁協再編のための貸付資金に対する利子補給

1 借受資格者

合併又は信用事業の譲渡等を行うため財務  
改善に取り組む漁協

4 利子補給率

2.25%(県1.75%(大日本水産会0.5%))

2 融資額

2,100,000千円(17年度貸付)

5 償還期限

10年(据置5年以内)

3 利子補給先

信漁連(対象漁協:下灘漁協、愛南漁協)

○ 漁業用燃油対策特別資金利子補給費補助金

845

燃油高騰に伴い必要となる資金に対する融資について国の省エネルギー推進緊急対策特別事業と連携して利子補給を行った市町に対する補助

- |  |   |
|--|---|
| <p>1 補助事業者<br/>認定漁協の組合員が省エネルギー推進緊急対策特別事業で融資を受けた際に利子補給を行う市町</p> <p>2 補助率<br/>1/2以内(利子補給率0.475%相当)</p> | <p>3 補助対象限度額<br/>市町の利子補給率0.95%以下、融資枠2億円</p> <p>4 融資期限<br/>19年3月末まで</p> <p>5 償還期間<br/>3年(据置期間1年以内)</p> |
|--|---|

漁業振興資金積立金

230,000

県 →	信漁連 →	組合、漁業者
積立額 230,000千円 期間 1年 利率 年0.25%	協調倍率 使 途 限 度 額 利 率	3倍以上 設備、運転、住宅資金 組合・漁業者 500万円 組 合 2.175~3.10% 漁業者 2.375~3.30%

漁業経営安定資金貸付金

150,000

県 →	信漁連 →	組合、漁業者
貸付額 150,000千円 期間 1年 利率 年0.25%	協調倍率 使 途 限 度 額 利 率	3倍以上 漁業生産、漁獲物共販、災害復旧資金 組合・漁業者 500万円 組 合 2.20~3.10% 漁業者 3.30%

漁業経営健全化資金貸付金

900,000

県 →	信漁連 →	組合、漁業者
貸付額 900,000千円 期間 1年 利率 年0.25%	協調倍率 使 途 限 度 額 利 率	3倍以上 燃油、漁具修繕、餌料資金、組合運転 組合 3,000万円、漁業者 500万円 組 合 2.25% 漁業者 2.50%

魚類養殖振興総合資金貸付金

750,000

県 →	信漁連 →	漁業者
貸付額 750,000千円 期間 1年 利率 年0.25%	協調倍率 使 途 限 度 額 利 率	3倍以上 魚類養殖振興総合資金 漁業者 3,000万円 漁業者 2.25%

真珠高品質化促進資金貸付金

300,000

県 →	信漁連 →	漁業者
貸付額 300,000千円 期間 1年 利率 年0.25%	協調倍率 使 途 限 度 額 利 率	3倍以上 真珠越物移行資金 漁業者 3,000万円 漁業者 2.25%

漁協等経営基盤強化対策資金貸付金

700,000

県 →	信漁連 →	組合
貸付額 700,000千円 期間 1年 利率 年0.25%	協調倍率 使 途 限 度 額 利 率	3倍以上 合併認定漁協運営資金、 信用事業譲渡不足資金 設定なし 組 合 2.85%

## 中山間地域等直接支払交付金事業費

1, 514, 832

中山間地域等における農業生産条件の不利性を補正する直接支払の実施

- 1 中山間地域等直接支払交付金
  - 集落協定等に基づき、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等への交付金〔事業実施〕17～21年度〔対象農用地〕農業生産条件の不利な1ha以上の面的なまとまりのある農用地
  - ・通常基準（国1/2 県1/4(市町1/4)急傾斜、緩傾斜等
  - ・特認基準（国1/3 県1/3(市町1/3)急傾斜等

- 2 県推進事業（国1/2 県1/2）  
県中山間地域等直接支払制度審議会の開催及び国・市町との連絡調整
- 3 市町推進事業（国1/2(市町1/2)）  
・現地確認及び交付金交付事務  
・集落協定締結のための支援等

4 体制整備単価(10a当たり) (単位:円)

区分	田	畑	草地	採草牧草地
急傾斜	21,000	11,500	10,500	1,000
緩傾斜	8,000	3,500	3,000	300

※基礎単価(体制整備単価の8割)

## 中山間地域等直接支払基金積立金

1, 002, 450

中山間地域等直接支払交付金に要する国交付金の受け皿となる基金への積立て

- 1 基金の名称 県中山間地域等直接支払基金
- 2 基金積立金 国交付金の積立て 1,000,000千円 基金利子積立金 2,450千円
- 3 事業概要 中山間地域等直接支払交付金事業に充当

## グリーン・ツーリズム推進事業費

5, 581

- 1 グリーン・ツーリズム推進事業
  - (1)四国4県連携事業の実施
    - ①企画研究事業：四国グリーン・ツーリズム推進検討会の開催(年3回)
    - ②人材育成事業：四国グリーン・ツーリズムシンポジウム(年1回)、4県指導者、実践者等150人
    - ③情報発信事業：四国の地域資源を活用した情報発信、大都市交流イベントへの出席
  - (2)県グリーン・ツーリズム推進組織の活動支援
    - ・名称 県グリーン・ツーリズム推進協議会(仮称・19年3月設立)
    - ・構成 県、市町、関係団体等
    - ・事業内容
      - ①情報発信事業：えひめグリーン・ツーリズムナビ(HP)の運営・充実等
      - ②人材育成事業：コーディネーター育成講座、農林漁家民宿講座の開催
      - ③普及啓発事業：グリーン・ツーリズムフェアの開催
  - (3)グリーン・ツーリズム推進チームの活動  
本庁、地方局の部局横断チームにより、農林漁家民宿の開業等を支援
- 2 地域連携システム整備事業
  - ・事業主体 宇和島市、西条市、愛南町
  - ・事業内容 地域推進組織の設立、ワークショップによる人材の育成等
  - ・補助率 県1/2

## 地域農業担い手総合支援事業費

3, 992

経営改善に取り組む認定農業者等への経営相談活動、法人化への誘導及び営農組織の組織化・法人化に向けた段階的支援を実施し、望ましい農業構造を確立する。

- 1 事業主体 県担い手育成総合支援協議会
- 2 事業内容 専任マネージャーの設置  
アクションプログラムの推進活動  
担い手育成アクションサポートチーム運営費
- 3 負担区分 県1/2(国1/2)

## えひめ団塊の世代等就農支援事業費

6, 811

県内外の団塊の世代を中心とした他産業の退職予定者等で就農を希望する者を地域農業の新たな担い手として育成するため、就農者の掘り起こしから就農定着までの各段階において、地域農業マネジメントセンター等が主体となって支援する。

- 1 事業主体 県、(財)えひめ農林漁業担い手育成公社
- 2 事業内容
  - (1) 団塊の世代等就農対策会議の開催
  - (2) 農業・農村体験イベント等活動事業
  - (3) 県内外の就農相談会への参画
  - (4) 企業人事担当者への就農説明会開催
  - (5) 定年退職予定者等就農フォーラムの開催
  - (6) 広報活動

## 認定農業者組織活動発展事業費

720

地域農業の活性化を図るためには、意欲ある担い手や各種施策の受け皿となる認定農業者や特定農業団体の確保育成が必要であるため、「愛媛県認定農業者連絡協議会」を通じた事業展開を図り、新農業ビジョンの早期実現を目指す。

- 1 事業主体 県認定農業者連絡協議会
- 2 事業内容 (1)組織活動発展検討会の開催(県段階、年1回)  
(2)地域振興検討会の開催(12地区、年1回)  
(3)経営改善発展検討会の開催(12地区、年3回)  
(4)リーダーの個別訪問、全国認定農業者サミットへの参加等
- 3 補助率 県1/2

## 耕作放棄地再生活動支援事業費

1,010

耕作放棄地の再活用に向けた地域の実践的な取組みの推進を目的として、地域内の実態調査や合意形成活動、新規作物導入に対する支援等を実施する。

- 1 市町事業(国1/2(市町1/2))
  - ・地域の合意形成活動
  - ・新規作物・景観形成作物の導入等
- 2 県指導事業(国1/2 県1/2)
  - ・耕作放棄地対策推進班会議の開催
  - ・耕作放棄地対策研修会の開催
  - ・市町等現地指導

## 特別栽培農産物等認証事業費

2,420

- 1 特別栽培農産物等認証制度の運営
  - ・認証委員会の開催
  - ・認証審査会の開催
  - ・現地調査指導、ほ場確認 等
- 2 認証制度の普及啓発
- 3 エコえひめ農産物農薬残留調査(国1/2 県1/2)

## えひめの味販売拡大推進事業費

13,805

新たな愛媛ブランドの構築、販路開拓の推進により、県産農林水産物の販売拡大を図る。

- 1 えひめ愛フード推進事業
  - (1)事業主体 えひめ愛フード推進機構
  - (2)事業内容 ① えひめ愛フード推進機構の運営 ③ 販路開拓支援事業
    - ・「愛」あるブランド育成事業
    - ・ブランド認定審査会
    - ・「愛」あるブランドのPR
    - ・トップセールス、商談会等への出展
    - ・愛媛物産展in台湾
    - ・えひめ地産地消フェアの開催
- 2 地域産品輸出促進対策事業
  - (1)事業主体 西条市
  - (2)実施主体 周桑農業協同組合
  - (3)事業内容 デルフィニウム(花き)の販売促進イベント及び展示・商談会(中国・上海)
  - (4)補助率 県2/6(市町1/6)

## えひめ農林水産物ブランドづくり推進事業費

15,500

「えひめ愛フード推進機構」による愛あるブランド認定(見込)品目について、意欲ある産地が行う農林水産物のブランドづくりの取組みを支援

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 農協、漁協、営農集団等
- 3 事業内容 (1)ブランドづくり支援  
販売拡大会議の開催、セールスプロモーションの実施等  
(2)ブランドづくり条件整備支援  
加工・流通・販売に必要な機械・施設の整備(予冷库、蓄養イケス、包装機等)
- 4 補助率 県1/3

## 地産地消活動推進事業費

4,937

県産農林水産物の利活用促進と地産地消のネットワーク化の推進により、本県農林水産業及び地域経済の活性化を図る。

- 1 地産地消総合推進事業
  - (1)実施主体 市町、農協等
  - (2)事業内容 地産地消の推進に関する取組みに  
対する補助
  - (3)補助率 県1/2
- 2 地産地消サポーター活動推進事業
  - ・サポーター交流促進商談会・地産地消レシピの作成
  - ・地産地消・かわら版の発行
- 3 「えひめの食材を活用した学校給食週間」の実施
- 4 地産地消推進の検討
- 5 県米消費拡大推進連絡協議会交付金

## えひめ就農促進支援事業費

14, 955

就農希望者が円滑に就農できるように県・市町・(財)えひめ農林漁業担い手育成公社・農協等が一体となって支援体制を構築するとともに、その発掘・啓発活動や就農促進活動を行う。

### 1 新規就農促進対策事業

#### (1) 就農促進体制整備事業(県事業)

- ・就農促進活動の実施
- ・資金管理事務委託
- ・就農相談活動の実施(国1/2 県1/2)

#### (2) 新規就農対策事業(市町事業)

内容

- ① 就農相談窓口活動
  - ・就農支援活動企画会議の開催
  - ・就農候補者確保活動など
- ② 現地実践研修農場設置運営  
補助率 県1/2

#### (3) 就農支援活動事業(団体事業)

- 事業主体 (財)えひめ農林漁業担い手育成公社
- 内容 就農相談活動  
就農支援資金貸付業務など

### 2 アグリビジネス講座開設事業

- ・えひめ農業入門塾
- ・就農啓発講座、経営管理講座、農産加工講座、園芸講座(国1/2 県1/2)

## ふるさと体験交流事業費

1, 500

農村青年と都市青年が農村での農林漁業の作業体験や農村体験を通じて食料、農業、農村の理解促進を図るとともに、自然な出会いの機会を創出し独身男女の交流を支援する。

### 1 出会いの場創出対策会議

### 2 ふるさと体験事業

- ・ふるさと講座、伝統工芸講座、農林漁業作業体験、郷土料理体験

### 3 交流会事業

- ・イベント・ホームステイ

## えひめ食農教育推進事業費

4, 636

農業者だけでなく消費者や子どもたち自らが農業や食、食農教育の大切さについて理解を深めるフォーラムを開催するとともに地域農産物を活用した食文化の普及・継承を推進する。

### 1 食農教育フォーラムの開催

### 2 えひめ食文化普及推進事業

- (1) 委託先 県農山漁村生活研究協議会
- (2) 事業内容
- ・食育推進リーダー研修会
  - ・えひめ食文化普及講座
  - ・食文化体験講座
  - ・収穫体験交流会
  - ・えひめの味フェスタ

## 農地活用普及事業費

16, 898

遊休農地の増加により雑草の繁茂や病害虫の発生などの問題が生じているため、農地活用支援プロジェクトチームを結成し、遊休農地解消のための受け手の育成や各種検討会、栽培技術・経営管理指導等の普及活動を行う。

### 1 県事業(国10/10)

- (1) 農地活用普及活動推進検討会の開催
- (2) 普及指導員による現地指導支援
- (3) 遊休農地解消等に関する各種会議

### 2 地域事業(国10/10)

- (1) 農地活用支援プロジェクトチーム活動
- (2) 農地活用受け手育成活動
- (3) 現地指導活動

## 農山漁村男女共同参画推進事業費

1, 203

県農山漁村女性ビジョンを実現するため、県段階で推進会議等を開催するとともに、地区段階では女性認定農業者の推進や男性の家事参画等の支援による男女共同参画社会の実現を図る。

### 1 県段階

- 農山漁村女性ビジョン推進会議の開催、農山漁村女性連携会議の開催
- 農山漁村男女共同参画フォーラムの開催

### 2 地区段階

- 農山漁村男女共同参画支援事業
  - ・農山漁村女性ビジョン地区推進会議の開催
  - ・農村の男女共同参画に関する調査
  - ・パートナーシップ講座の開催、男性の家事能力アップ研修の開催
  - ・女性認定農業者候補者研修の開催

○ 環境に優しい農業生産活動推進事業費 14, 595

導入すべき生産技術の確立や普及推進活動に取り組み、環境保全型農業の面的拡大を図る。

- 1 環境保全型農業推進事業
  - (1) 県事業
    - ・推進会議の開催
    - ・エコファーマー審査会
    - ・広報啓発・転換支援活動(国10/10)
  - (2) 市町事業
    - 事業主体 砥部町、内子町
    - ・実証圃設置、講習会の開催等
    - ・補助率 県1/2(残留硝酸塩対策:国1/2)
- 2 環境に優しい土壌環境対策推進事業
  - (1) 土壌環境基礎調査、堆肥、肥料等の開発試験や利用技術確立試験
  - (2) 肥料の登録審査、流通量調査
  - (3) 検討会の開催、改善技術の実証等
- 3 環境に優しい病虫害防除推進事業
  - ・施設野菜(イチゴ、ナス)の総合防除技術確立(国1/2 県1/2)

えひめアグリビジネス推進事業費 6, 510

地域伝統食や特産品等を活かし、女性起業農業者や法人等を中心にネットワークを作ることで、生産から流通販売までを新たな産業として自主的に取り組める体制づくりを支援し、地域の活性化を図る。

- 1 県段階
  - (1) 起業農業者・直売所・加工所関係者連絡会の開催
  - (2) アグリビジネスフォーラムの開催
  - (3) 農林水産物高付加価値ビジネスモデル構築事業(愛南町)  
農林水産物の生産から加工、商品化、流通、販売の一連の産業について、ネットワークを活かしたビジネスモデルの研究
- 2 地区段階
  - (1) 地区アグリビジネス推進会の開催(5地区)  
実態把握と情報交換、販売戦略の検討、ネットワーク組織づくりとシステム化検討
  - (2) えひめの味フェア  
各地区のネットワーク組織による特産品PR、販売活動

加工原料用果実価格安定対策事業費 5, 675

加工原料用果実の取引価格が低落した際に、果樹生産者に補給金を交付し、果樹農家経営の安定を図るために必要な準備金の造成

- 1 事業主体 (社)県果実生産出荷安定基金協会
- 2 対象果実 果汁原料用なつみかん、いよかん、はっさく
- 3 補てん額 平均取引価格が保証基準価格を下回った場合 差額の9割
- 4 負担区分 県 1/4(中央基金 1/2 生産者団体 1/4)

野菜生産出荷安定資金造成事業費 52, 598

野菜価格が低落した際に、野菜生産者に価格保証を行うことにより、野菜農家経営の安定を図るために必要な資金の造成

- 1 指定野菜価格安定対策事業(国事業)
  - (1) 事業主体 (社)県野菜価格安定基金協会
  - (2) 事業実施主体 独立行政法人農畜産業振興機構
  - (3) 対象野菜 国指定産地から国指定市場への出荷野菜(21産地10品目)
  - (4) 補てん額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の9割
  - (5) 負担区分 一般野菜 県 20/100(国 60/100 生産者団体 20/100)  
重要野菜 県 17.5/100(国 65/100 生産者団体 17.5/100)
- 2 特定野菜等価格安定対策事業(国事業)
  - (1) 事業実施主体 (社)県野菜価格安定基金協会
  - (2) 対象野菜 県選定産地から国指定市場への出荷野菜(29産地16品目)
  - (3) 補てん額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の8割
  - (4) 負担区分 特定野菜 県 1/3(国 1/3 生産者団体 1/3)  
指定野菜 県 25/100(国 50/100 生産者団体 25/100)

## 農業用廃プラスチック適正処理推進事業費

538

農業用廃プラスチックの排出抑制、再生化に向けた組織的な回収・処理システムの構築を図る。  
(資源循環促進税充当)

### 1 県推進事業

事業内容 ・農業用廃プラスチック排出量等の実態調査  
・地区協議会の指導

### 2 モデル推進事業

(1) 事業主体 県農業用廃プラスチック適正処理推進協議会  
(2) 事業内容 ・農業用廃プラスチック適正処理システムの推進  
・農家啓蒙用チラシの作成・配布  
(3) 補助率 県1/2

## ◎ 愛媛水田農業経営確立対策事業費

38,746

国の農政改革に対応し、担い手が主体となる水田農業の生産構造等を構築するために要する経費に対する助成

### 1 えひめ売れる米づくり推進事業

(1) 事業主体 市町, 全農えひめ(事業実施主体 農協、全農えひめ)  
(2) 事業内容 売れる米づくり推進会議、生産目標数量の配分等 (3) 補助率 県1/2

### 2 新需給調整システム定着促進事業

(1) 事業主体 県、市町(事業実施主体 県、市町水田協議会)  
(2) 事業内容 米需要見通しの作成、生産調整実施確認等 (3) 補助率 県10/10

### 3 良質米・麦・大豆生産拡大支援事業

(1) 事業主体 市町(事業実施主体 農協、営農集団)  
(2) 事業内容 担い手による良質米(愛のゆめ)・麦・大豆の種子助成支援 (3) 補助率 県1/3

### 4 担い手経営基盤強化事業

(1) 事業主体 市町(事業実施主体 市町、農協、営農集団)  
(2) 事業内容 米、麦、大豆の経営規模拡大等に必要な機械・施設の整備 (3) 補助率 県1/3

## ◎ 農業試験場試験研究のうち、主なもの

イチゴ新品種えひめブランド確立試験費 1,893

本県イチゴの有望品種「あまおとめ」を県内に広めるため、県内の多様な栽培条件に適した栽培技術を確立する。

アスパラガス改植障害対策試験費 1,200

株枯れ原因の究明、現地改善対策の検討、隔離ベット栽培技術の開発

広域連携型農業研究開発事業費 11,630

中山間地域畦畔省力管理技術確立試験  
キュウリモザイク病予防ワクチン利用技術確立試験  
裸麦及び加工製品品種判別技術開発試験 外

## ◎ 果樹試験場試験研究のうち、主なもの

ニューブランド品種育成試験費 2,500

温州みかんの新品種育成、消費者の高級嗜好に対応した新品種の作出(実施機関 みかん研究所)

急傾斜みかん園生産力向上試験費 1,200

園地に対応した樹勢調節樹形の開発、法面管理の省力化と防風垣有用かんきつ利用技術の確立  
(実施機関 みかん研究所)



## 肉畜価格安定対策事業費

39, 286

肥育牛、肉用子牛、肉豚の出荷価格が低落した場合、所得や価格の保証を行う事業に必要な資金を造成する。

### 1 肉用子牛価格安定事業

- (1)事業主体 (社)県畜産協会
- (2)業務対象年間 5年間(17~21年度)
- (3)事業内容 肉用子牛の平均売買価格が国の定める合理化目標価格を下回った場合、平均売買価格との差額の9割を生産者に補てんする。
- (4)負担区分 県1/4 (国1/2 生産者1/4)

### 2 肉用牛肥育経営安定対策事業

- (1)事業主体 (社)県畜産協会
- (2)業務対象年間 3年間(19~21年度)
- (3)事業内容 肥育牛1頭当りの推定所得が国の定める基準家族労働費を下回った場合、下回った額の8割を生産者に補てんする。
- (4)負担区分 県1/8 (国3/4 生産者1/8)

### 3 肉豚価格安定事業

- (1)事業主体 (社)県畜産協会
- (2)業務対象年間 3年間(19~21年度)
- (3)事業内容 肉豚価格が低落し、地域肉豚保証価格(再生産を確保できる額)を下回った場合、下回った額の9割を生産者に補てんする。
- (4)負担区分 県1/3 (生産者2/3)

## 牛トレーサビリティ推進事業費

1, 445

家畜の生産段階における情報管理伝達体制の定着・維持を強化するとともに、安全・安心な牛肉の供給体制を確立する。

### 1 死亡牛情報適正化事業費

- ・死亡牛情報の確実な収集、家畜飼養基本台帳の整備、農家立入調査等

### 2 生産履歴情報普及推進事業費

- ・個体識別データの修正、関係団体の指導、適正飼料給与地区別講習会の開催

## 死亡牛全頭検査事業費

17, 370

牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、24か月齢以上の死亡牛のBSE全頭検査を実施する。

- 1 事業内容 (1)県下全域から中央家畜保健衛生所へ搬入される死亡牛の採材、BSE検査、陽性牛の焼却等
- (2)各家畜保健衛生所で病性鑑定が必要な牛のBSE検査材料の採材、検査牛の焼却等
- 2 負担区分 重油代、消耗品等採材に係る直接的な経費 (国1/2 県1/2)
- 光熱水費等採材に係る間接的な経費 (県10/10)

## ◎ 畜産試験場試験研究のうち、主なもの

### 繁殖和牛分娩間隔短縮技術開発試験費

534

本県に適した分娩間隔短縮技術確立に関する研究

### 畜産環境の臭気低減技術確立試験費

1, 486

消臭効果をもつ多孔質資材等を活用した畜舎環境の臭気低減技術開発に関する研究

### 産卵時間コントロールによる省力管理技術確立試験費

3, 488

産卵時間コントロール技術確立に関する研究

## ふるさと・水と土ふれあい事業費

10, 800

中山間ふるさと保全対策基金の運用益による事業

### 1 中山間ふるさと保全対策促進事業

#### (1)推進事業

- ・ふるさとづくりワークショップの開催
- ・中山間ふるさと保全対策推進委員会の運営

#### (2)調査研究事業

- ・ふるさと水辺の生き物調査の実施

#### (3)研修事業

- ・「ふるさと水と土シンポジウム」の開催
- ・ふるさと水と土指導員の育成

### 2 棚田地域水と土保全対策促進事業

- (1)中山間ふるさと保全対策推進委員会の運営
- (2)棚田ふれあい教室の開催
- (3)棚田保全人材育成

◎ 農村環境保全向上活動支援事業費

207, 227

地域住民等による活動組織が、市町との協定に基づき、共同で行う保全活動及び環境負荷を低減する営農活動について、交付金による支援を実施する。

	共同活動支援交付金	営農活動支援交付金														
対象地域	地域共同活動を規定した協定を市町と締結した地域	左の活動実施地域で、地域として環境保全型農業に取り組む地域														
交付対象活動	活動組織が行う農地、農業用水、農村環境等の保全向上活動	①環境負荷低減に向けた取組を共同実施(営農基礎活動)し、かつ、 ②地域で相当程度のまとまりをもって化学肥料、化学合成農薬の使用を大幅に低減させる先進的取組(先進的営農活動)														
交付単価等	① 基礎単価(10a当たり) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>田</td> <td>畑</td> <td>草地</td> </tr> <tr> <td>4,400円</td> <td>2,800円</td> <td>400円</td> </tr> </table> 交付金算定対象農用地 農振農用地 ② 促進費 高度な活動に対し、地区当たり20万円または40万円/年	田	畑	草地	4,400円	2,800円	400円	① 営農基礎活動支援 1地区当たり20万円 ② 先進的営農支援(10a当たり) エコファーマーに認定され、化学肥料や化学農薬を5割以上低減した農家 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>水稻</td> <td>豆類</td> <td>葉茎菜類</td> <td>果樹</td> </tr> <tr> <td>6,000円</td> <td>3,000円</td> <td>10,000円</td> <td>12,000円</td> </tr> </table>	水稻	豆類	葉茎菜類	果樹	6,000円	3,000円	10,000円	12,000円
田	畑	草地														
4,400円	2,800円	400円														
水稻	豆類	葉茎菜類	果樹													
6,000円	3,000円	10,000円	12,000円													
交付金交付事務	県地域協議会(県、市町、農業関係団体で構成)が活動組織またはエコファーマーに交付															
負担割合	県1/4(国1/2、市町1/4)															

新たな森林管理推進事業費

6, 208

(財)愛媛の森林基金が森林所有者から管理委託を受けて実施する放置森林に対する機能回復を目的とした森林整備事業を支援する。

- 1 事業実施主体 (財)愛媛の森林基金
- 2 事業内容

(1)森林受託管理事業

森林所有者と森林の管理委託契約を締結し、森林組合等へ施業委託して間伐を実施  
 ・管理委託契約 350件 ・間伐実施面積 350ha  
 ・管理費 92,893千円(事務費 1,790千円 事業費 91,103千円)

(2)林地流動化事業

森林の売渡希望者から申請を受けて、森林組合等を通じて買入希望者へ情報を提供

森林整備地域活動支援交付金事業費

193, 314

森林整備の実施に不可欠な地域における活動に対する支援措置

- |  |   |
|--|---|
| 1 森林整備地域活動支援交付金<br>森林施業の実施に不可欠な地域における活動を行う森林所有者及び施業・経営の集約化活動に意欲のある林業事業者等への交付金<br>単価 森林の現況調査 1ha当たり15千円(1回限り)<br>歩道の整備他 1ha当たり5千円(毎年)<br>負担区分 国1/2 県1/4 (市町1/4) | 2 県推進事業(国1/2 県1/2)<br>交付金の交付に関する市町説明会、審査 等<br>3 市町推進事業(国1/2 (市町1/2))<br>交付金の交付に関する地域説明会、審査、交付事務 等 |
|--|---|

森林整備地域活動支援基金積立金

126, 724

森林整備地域活動支援交付金に要する国交付金の受け皿となる基金への積立て

- 1 基金の名称 県森林整備地域活動支援基金
- 2 基金積立金 国交付金の積立て 126,200千円 基金利子積立金 524千円
- 3 事業内容 森林整備地域活動支援交付金事業に充当

<b>森林整備担い手確保育成対策事業費</b>	<b>23, 457</b>
1 事業主体 市町、一部事務組合等	
2 実施主体 森林組合、第三セクター、森林組合出資林業会社、認定林業事業者	
3 事業内容	
(1)若い林業者育成研修助成事業	
(2)森林組合作業班等確保育成事業	
(3)支援センター推進事業(基金1/2(市町1/4 関係団体1/4))	
(4)蜂アレルギー災害未然防止対策事業	
(5)林業技術資格取得促進事業	
(6)高性能林業機械レンタルリース助成事業	
4 負担区分 基金1/3(市町1/3 実施主体1/3)((3)を除く)	

<b>林業労働力確保推進事業費</b>	<b>12, 304</b>
1 林業労働力確保支援センター事業(国1/2 県1/2)	
(1)事業主体 (財)えひめ農林漁業担い手育成公社(林業労働力確保支援センター)	
(2)事業内容	
ア 林業担い手確保対策事業	
林業労働力育成協議会、労働力確保指導・相談、新規参入者受入促進	
イ 林業事業者支援事業	
林業事業者経営合理化調査分析	
2 林業事業者改善計画認定等事業(国1/2 県1/2)	
(1)事業主体 県	
(2)事業内容 事業者が策定する経営合理化・雇用管理等に関する改善計画の認定	
3 林業就業者等養成事業	
(1)事業主体 県(林業技術センター)	
(2)研修内容 基幹的林業従事者育成のための技術・知識の習得、高性能林業機械の習得	

<b>竹資源循環利用促進事業費</b>	<b>2, 376</b>
県民参加・交流のモデル竹林を設定し、地域事情等に応じた竹資源循環利用方法を実証するほか、竹資源事業化に向けた需要開拓の検討を行う。	
1 地域参加・交流モデル竹林の実証	
モデル竹林の設定・造成、モデル竹林の活用と実証	
2 竹資源循環利用推進団地の設定と座談会の開催	
団地設定、座談会の開催(年1回)、総合的な竹資源循環利用方法の検討	
3 竹資源循環利用の検討	
えひめ竹資源循環利用促進検討会の開催(年1回)	

<b>○ 全国育樹祭開催準備事業費</b>	<b>16, 312</b>	
(社)国土緑化推進機構及び県主催で20年度に本県で開催する「第32回全国育樹祭」の実施計画の作成や開催準備を行う。		
・開催準備室の設置、運営	・県実行委員会の設置・運営	・広報・宣伝活動
・企業等への協賛・協力要請	・本県紹介ビデオ作成	

**◎ 林業技術センター試験研究のうち、主なもの**

<b>広域連携型林業研究開発事業費</b>	<b>7, 026</b>
タケ資源管理供給システム高度化研究 外	
<b>森林有効資源量解析研究費</b>	<b>1, 200</b>
森林の高齢級化に合わせた森林蓄積、成長量の検討	

<b>○ えひめ魚食普及推進事業費</b>	<b>2, 574</b>
消費者へ県産水産物の栄養価についてPRすることにより、魚食普及を推進する。	
1 事業主体 県魚食普及推進協議会	
2 事業内容	
・魚食普及体制整備事業	
・魚食普及推進員育成事業	
・体験型魚食普及推進事業	
3 補助率 国1/2(事業者1/2)	

## 漁村女性活動支援事業費

1, 243

女性の視点を取り入れた地域づくりを推進し活力ある漁村づくりを図る。

- 1 漁村女性起業活動育成事業  
・検討会、試作研究活動及び先進地研修  
(加工材料の購入、試作検討会の開催など)
- 2 漁村女性起業グループ販売促進支援事業  
(1)事業主体 県漁協女性部連合会  
(2)事業内容 水産加工品のPR等販売促進  
(3)補助率 県1/2
- 3 漁業の担い手支援事業  
・女性漁業者育成のための研修会開催  
・対象 漁村女性リーダー  
・内容 漁村女性部の活動発表及び講演

## 離島漁業再生支援交付金事業費

55, 738

離島漁業再生のための集落活動を支援する経費

- 1 離島漁業再生支援交付金  
・対象地区 離島振興法に指定される離島のうち、一定の基準を満たす離島  
・交付対象 集落協定に基づき、計画期間を通じて漁業再生活動を行う離島の漁業集落  
・交付金  
340万円×集落の漁業世帯数÷25(標準集落世帯数)  
・一般離島(国1/2 県1/4(市町1/4))  
・特認離島(国1/3 県1/3(市町1/3))
- 2 県推進事業 (国1/2 県1/2)  
市町離島漁業集落活動促進計画の審査、認定、交付金交付事務
- 3 市町推進事業 (国1/2(市町1/2))  
市町離島漁業集落活動促進計画の策定、集落協定の認定、対象行為の確認

## ○ 離島漁業再生支援基金積立金

97, 139

離島漁業再生支援交付金に要する国交付金の受け皿となる基金への積立て

- 1 基金の名称 県離島漁業再生支援基金
- 2 基金積立金 国交付金の積立て 96,828千円 基金利子積立金 311千円  
(21年度までの3年間分を一括積立て)
- 3 事業概要 離島漁業再生支援交付金事業に充当

## 漁協組織緊急再編対策事業費

2, 724

- 1 県漁協合併促進基本計画点検・補強フォローアップ事業(県漁協指導協会委託)  
県漁協組織強化対策本部会議等の開催
- 2 自立漁協推進対策事業  
(1)県漁協指導協会補助事業 (県1/2(事業主体1/2))  
漁協役員研修会の開催、自立漁協の育成に係る調査指導、自立漁協構築に向けた広域地区合併推進協議会の開催、合併予定漁協に対する調査指導及び合併漁協の育成に係る事後指導  
(2)県実施事業  
自立漁協の育成に係る調査指導、自立漁協構築に向けた調査指導、合併予定漁協に対する調査指導及び合併漁協の育成に係る事後指導など

## 赤潮特約共済事業費

34, 915

- 1 共済種目 真珠(1・2年貝)、はまち(1・2年魚)、たい(1・2・3年魚)、かんぱち(1・2年魚)、まあじ、すずき(1・2年魚)、しまあじ(2年魚)
- 2 交付先 県漁業共済組合
- 3 負担区分 県1/3(国2/3)

## 力強い漁業担い手づくり推進事業費

4, 957

漁家や産地の競争力の強化、漁家経営の改善を図るため、意欲のある担い手を対象に養殖や経営等の基礎知識、新たな魚種(マハタ等)の養殖技術を習得させ、地域漁業の中核的漁業者として養殖魚種の多様化やブランド化等に取組む「技術力、販売力、経営力」を身に付けた資質の高い「認定漁業士」を養成する。

- 1 認定漁業士の養成  
(1)対象者 意欲ある若い魚類養殖業後継者15名(1年次当たり募集選抜)  
(2)養成講座 ①基礎講座 養殖に関する基礎知識についての講義  
②実践研修 新魚種(マハタ、クエ、イシガキダイ)養殖の実習  
③漁業経営改善計画の作成
- 2 認定漁業士への指導・支援  
・県が生産するマハタ等の新たな魚種の優先配布(有償)及び技術的支援  
・販売戦略講座、マーケティング研修会の開催 など

○ 藻場づくり活動推進事業費

8,000

藻場の保全を推進するため、これまで県が主体となって実施していた藻場づくり活動を、漁業者で構成する地区協議会等が主体となって実施する。

- 1 藻場づくり活動推進事業 事業主体: 県(国10/10)
  - (1) 実施体制確立推進会議の開催
  - (2) 藻場づくり活動についての調査・指導
    - ① 藻場の生物、環境等の現状調査
    - ② 藻場づくり指導(母藻投入、播種、植栽等)
    - ③ 藻場づくり活動後の状況調査
- 2 藻場づくり活動への助成 実施主体: 地区協議会等(国1/2 地区協議会等1/2)

資源増大栽培漁業推進事業費

4,462

栽培漁業の継続的な実施のため、回遊種の資源状態や放流効果についての把握を行い、特に資源状態が低下しているトラフグについては、関係県(山口、大分、愛媛)が協力して行う。

実施主体	事業種目	事業内容	負担区分
栽培漁業 基金	推進活動事業	放流計画の検討	県1/2(基金1/2)
	育成強化事業	種苗購入、放流(トラフグ3万尾)	
県	トラフグ放流効果把握	追跡調査及び放流効果分析	県10/10
	回遊種放流効果把握	混獲率、漁獲量の把握	

資源回復計画推進事業費

14,252

水産資源の回復を図るため、瀬戸内海の関係府県が共同で、資源の減少が著しいサワラ等を対象に漁獲規制に取り組むとともに、休漁期間中の漁業経営の維持に必要な経費の支援を行う。

1 資源回復計画推進事業

実施主体	事業種目	内容	負担区分
県漁連	漁業者等協議会の開催	漁業者の合意形成のための協議会の開催	国(定額)
県	資源回復計画調査検討活動	資源回復計画の推進等に要する調査 漁業者等協議会の指導	国 1/2
	資源回復計画に関する委員会の開催	資源回復計画の発議・審議のための委員会の開催	県 1/2

2 資源回復計画推進支援事業

実施主体	事業種目	内容	負担区分
県漁連	休漁漁船活用支援事業	休漁船を活用しての漁場監視	県1/3(国1/3) (漁業者1/3)

3 資源回復計画モニタリング調査事業

実施主体	魚種	調査項目	調査内容	負担区分
県	サワラ	漁獲実態把握	主要漁場での漁獲状況調査 漁獲物の成熟、年齢、性比調査	独立行政法人 水産総合研究センター 10/10
		加入量の把握	標識個体の割合調査	
	マコガレイ、 カタクチイワシ	漁獲実態把握	主要漁場での漁獲状況調査 漁獲物の成熟、年齢、性比調査	国1/2 県1/2
		加入量の把握	マコガレイの稚魚分布量調査 カタクチイワシの卵・仔魚密度調査	

養殖業総合対策費

8,997

養殖業の抱える様々な問題に対処するため、県漁連が策定する地域推進計画に基づき総合的な対策を実施

- 1 養殖業高度化推進対策事業(事業主体: 県漁連等)
  - (1) 地域推進計画の策定・見直し(魚類、真珠・真珠貝養殖業地域推進協議会の開催)
  - (2) 地域推進計画の推進
    - 養殖実態調査、真珠養殖適正管理指導の実施(補助率 県1/2)
- 2 環境負荷の少ない効率的な漁場利用方法の開発 実施機関: 水産試験場(国10/10)
- 3 環境負荷低減型配合飼料の開発 実施機関: 水産試験場(国10/10)
- 4 過剰給餌防止のための自発給餌システムの開発 実施機関: 水産試験場((社)マリフォーラム21委託)
- 5 養殖魚種多様化のための養殖技術の確立
  - (1) マハタ、イシガキダイ 実施機関: 水産試験場
  - (2) ホシガレイ 実施機関: 中予水産試験場
- 6 ブランド化を図るためのイワガキ養殖実用化技術の開発 実施機関: 中予水産試験場

○ 漁業権一斉切替事業費	970								
20年度末で期間満了する漁業権の一斉切替にあたり、実態に即した合理的な漁場計画を樹立するため、漁業権の行使状況、漁場条件等についての事前調査等を実施する。									
1 漁業権切替事務説明会									
2 漁場計画樹立要望ヒアリング									
3 漁業権行使状況調査、漁場調査									
<b>愛媛ブランド真珠生産技術開発事業費</b>	<b>2,481</b>								
高品質真珠生産のための試験研究									
1 実施機関 水産試験場									
2 事業内容									
(1) 真珠品質向上試験									
(2) 高品質真珠を生産するための育成管理技術の開発									
(3) 抗体反応を利用したアコヤ貝感染症の確定診断技術の開発									
◎ 水産試験場試験研究費のうち、主なもの									
<table border="0" style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;"><b>広域連携型水産研究開発事業費</b></td> <td style="text-align: right;">8,492</td> </tr> <tr> <td colspan="2">マハタ疾病防除ワクチン開発研究、魚病新防除技術開発研究 など</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;"><b>ヒラメの細菌性感染症防除技術開発研究費</b></td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ヒラメの生体防御機能を活用した細菌性疾病の防除技術の開発試験(受託)</td> </tr> </table>	<b>広域連携型水産研究開発事業費</b>	8,492	マハタ疾病防除ワクチン開発研究、魚病新防除技術開発研究 など		<b>ヒラメの細菌性感染症防除技術開発研究費</b>	1,000	ヒラメの生体防御機能を活用した細菌性疾病の防除技術の開発試験(受託)		
<b>広域連携型水産研究開発事業費</b>	8,492								
マハタ疾病防除ワクチン開発研究、魚病新防除技術開発研究 など									
<b>ヒラメの細菌性感染症防除技術開発研究費</b>	1,000								
ヒラメの生体防御機能を活用した細菌性疾病の防除技術の開発試験(受託)									
<b>農業改良資金(特別会計)</b>	<b>205,712</b>								
新しい農業(加工分野・新作物分野・新技術等)にチャレンジするための無利子資金の貸付									
融資枠 200,000千円									
<b>就農支援資金(特別会計)</b>	<b>52,600</b>								
青年、中高年が新たに就農するために必要な経費に対する貸付									
1 貸付主体 農協等の融資機関:就農施設等資金の貸付									
2 貸付対象者 認定就農者(就農計画の認定を受けた者:15歳以上65歳未満)									
3 対象経費 経営開始時の施設設置費、機械購入費、資材購入費、修繕費、機械のリース料等									
4 貸付限度額 初年度 青年 28,000千円 中高年 18,000千円									
次年度以降 青年 9,000千円 中高年 9,000千円									
5 貸付条件 (1)利率 無利子									
(2)償還期間 12年以内(据置期間5年以内)									
<b>林業改善資金(特別会計)</b>	<b>307,491</b>								
林業従事者等の経営改善、福利厚生等を図るための無利子資金の貸付									
融資枠 300,000千円(林業・木材産業改善資金)									
<b>県有林経営事業(特別会計)</b>	<b>239,602</b>								
県営林面積 6,720ha									
<table border="0" style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">育林事業費</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">木材生産販売費</td> <td></td> </tr> </table>		育林事業費		木材生産販売費					
育林事業費									
木材生産販売費									
<b>沿岸漁業改善資金(特別会計)</b>	<b>92,318</b>								
沿岸漁業者の経営改善、生活改善等を図るための無利子資金の貸付									
貸付枠 90,000千円									
<table border="0" style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">経営等改善資金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">生活改善資金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">青年漁業者等養成確保資金</td> <td></td> </tr> </table>		経営等改善資金		生活改善資金		青年漁業者等養成確保資金			
経営等改善資金									
生活改善資金									
青年漁業者等養成確保資金									